

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 8 月28日

【会社名】 A e r o E d g e 株式会社

【英訳名】 AeroEdge Co., Ltd

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 兼 執行役員CEO 森西 淳

【本店の所在の場所】 栃木県足利市寺岡町482番地 6

【電話番号】 0284-22-3125

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員CFO コーポレート本部長 今西 貴士

【最寄りの連絡場所】 栃木県足利市寺岡町482番地 6

【電話番号】 0284-22-3125

【事務連絡者氏名】 取締役 兼 執行役員CFO コーポレート本部長 今西 貴士

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュフローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該事象の発生年月日

2025年8月27日（取締役会決議日）

(2)当該事象の内容

当社は、2025年8月27日開催の取締役会において、LEAPエンジン用チタンアルミブレードの新材料の量産、並びにマーケットシェア拡大に向けた加工能力の増強に関する設備投資を決議いたしました。

設備投資の目的及び理由

当社は、商業用航空機として世界で最も受注残がある仏Airbus社製A320neoファミリー及び米Boeing社製737MAXシリーズ用の航空機エンジン「LEAP」に搭載されるチタンアルミブレードを量産加工し、仏SAFRAN社に販売しております。

当社は、現在、仏SAFRAN社から無償支給されたチタンアルミブレードの材料であるチタンアルミ合金を、チタンアルミブレードに加工し、仏SAFRAN社に納入しております。一方、当該材料は航空機需要が拡大する中で、欧州企業1社のみに生産を依存していることから、供給リスクを抱えておりました。このような状況を踏まえ、当社では当該リスクへの対応策として、材料供給から加工までを担う垂直統合体制の構築と、収益拡大を目指し、数年にわたり新材料の開発に取り組んでまいりました。その結果、新材料の量産化への目途が立ち、2025年8月14日付「LEAPエンジン向けチタンアルミブレード用新材料の供給並びにマーケットシェア拡大のお知らせ」にて開示した通り、仏SAFRAN社と、新材料の供給、並びにマーケットシェア（LEAPエンジンの生産に必要なチタンアルミブレードの供給シェア）の拡大に関する契約を締結することを決議いたしました。

それに伴い、新材料供給に向けた量産体制を整えるとともに、マーケットシェア拡大に向けて、加工能力の増強を図るため、設備投資を行うことを決定いたしました。

設備投資の概要

a. 新材料用設備投資

栃木県足利市で新たに取得した土地に、量産工場やラボ（1）建屋を建設し、各種設備等を導入予定です。

設備概要	土地、鑄造工場建屋、鑄造ラボ建屋、鑄造設備、鑄造ラボ検査装置等（2）
生産品目	LEAPエンジン用チタンアルミブレード（新材料）
場所	栃木県足利市奥戸町1215
面積	7,640㎡（土地面積）
投資予定額	2,575百万円
投資開始時期	2025年8月
投資完了時期（予定）	2027年4月予定
取得資金	自己資金及び借入金（3）

b. 加工用設備投資

本社工場内に各種加工設備、検査装置等を追加導入する予定です。

設備概要	加工設備（マシニングセンター、研削盤等）、検査装置（非破壊検査用装置、三次元測定機等）等（2）
生産品目	LEAPエンジン用チタンアルミブレード（加工）
場所	栃木県足利市寺岡町482-6（本社工場内）
投資予定額	2,446百万円
投資開始時期	2025年8月
投資完了時期（予定）	2027年6月予定
取得資金	自己資金及び借入金（3）

- 1 生産した新材料(鑄造品)の検査・分析を行ない品質保証する試験施設となります。
- 2 設備毎に購入相手先は異なりますが、国内外の一般事業法人からの購入を予定しております。当該相手先の概要につきましては、相手先との守秘義務により公表を控えさせていただきます。なお、一部設備の購入予定先は当社の関連当事者（当社の主要株主の子会社）に該当いたしますが、取得価額等については公正な手続を経て決定しており、その他の設備の購入予定先とは、記載すべき資本関係、人的関係はありません。
- 3 設備投資額の一部は、2024年7月19日付「経済産業省による「航空機用鑄造品（チタン合金（チタンアルミ））」供給確保計画の認定及び助成額に関するお知らせ」にて開示した、経済安全保障促進法に基づく特定重要物資として助成金の対象となる予定です。

当該事象の損益に与える影響額

本件が2026年6月期の業績に与える影響につきましては、2025年8月14日に発表いたしました業績予想に織り込んでおります。

以 上